

## 東京国立博物館法隆寺宝物館蔵「史記夏本紀」断簡 について

李, 由  
南京大学大学院 : 博士課程

<https://doi.org/10.15017/1650863>

---

出版情報 : 中国文学論集. 44, pp.160-165, 2015-12-25. 九州大学中国文学会  
バージョン :  
権利関係 :

# 東京国立博物館法隆寺宝物館蔵

## 「史記夏本紀」断簡について

李 由

### 一、日本に伝存する史記旧鈔本残巻群

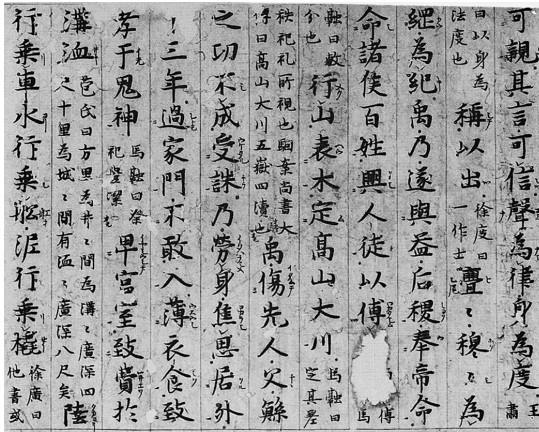
日本に伝存する史記旧鈔本と目されるものは凡そ十六種ある。史記の巻次に従つて示すと次の通りである。

- ①夏本紀第二 東洋文庫蔵（高山寺旧蔵）、院政時代末期頃書写加點。勉誠出版より影印（『東洋文庫善本叢書』、二〇一四年、解説・石塚晴通・小助川貞次）。
- ②夏本紀第二断簡 東京国立博物館法隆寺宝物館蔵（法隆寺旧蔵）、宝治二年（一二四八）安倍時貞書写加點。
- ③残夏本紀第二残巻 台北国家図書館蔵（日本求古楼旧蔵）、宝治二年（一二四八）安倍時貞書写加點（池田証壽・小助川貞次・渡辺さゆり・高田智和「国家図書館（台北）所蔵史記夏本紀とその訓点」〔訓点語と訓点資料〕第一一五巻、二〇〇五年）、同「国家図書館（台北）所蔵本史記夏本紀釈文」〔訓点語と訓点資料〕第一一二巻、二〇〇九年〕参照）。
- ④殷本紀第三 高山寺蔵（京都国立博物館寄託）、鎌倉時代初期書写加點。羅振玉により影印出版（『吉石庵叢書』第四集、一八九四年）。
- ⑤残周本紀第四残巻 高山寺蔵（京都国立博物館寄託）、鎌倉時代初期書写加點。
- ⑥秦本紀第五 東洋文庫蔵（高山寺旧蔵）、天養二年（一一四五）書写加點。勉誠出版より影印（『東洋文庫善本叢書』、二〇一四年、解説・石塚晴通・小助川貞次）。

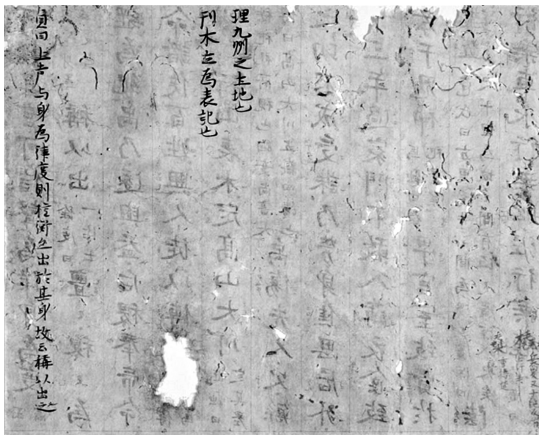
- ⑦秦本紀第五殘卷群 慶應義塾大学斯道文庫ほか二箇所在所蔵、平安時代書写加点（小澤賢二「古抄本『史記』」秦本紀の断卷について」『汲古』第二九号・第四七号、一九九〇年・二〇〇五年）参照。
- ⑧高祖本紀第八 宮内庁書陵部蔵、江戸時代精写本（原本は鎌倉時代）。
- ⑨呂后本紀第九 毛利博物館蔵（毛利家旧蔵）、延久五年（一〇七三）大江家国書写加点。東京古典保存会より影印（一九三五年、解説：山田孝雄）。
- ⑩孝文本紀第十 東北大学図書館蔵、延久五年（一〇七三）大江家国書写加点。東京貴重書籍刊行会より影印（一九五四年、解説：武内義雄）。
- ⑪孝景本紀第十一 大東急記念文庫蔵（野村氏久原文庫旧蔵）、延久五年（一〇七三）大江家国書写加点。京都大学文学部より影印（一九三五年、解説：那波利貞）。
- ⑫孝景本紀第十一 実践女子大学図書館蔵（山岸徳平旧蔵）、大治二年（一一二七）書写加点（築島裕・石川洋子「山岸文庫蔵『史記 孝景本紀第十一』影印解題」『実践女子大学『別冊年報』一九九一年第一期』参照）。
- ⑬殘河渠書第七 東京国立博物館蔵（神田氏旧蔵）、唐写本。羅振玉により影印出版（『古写本史記殘卷』、一九一八年）。また一九一九年、神田喜左衛門により影印出版、同氏の解説を附して『容安軒旧書四種』に収録。
- ⑭范睢蔡沢列伝第十九 宮内庁書陵部蔵、鎌倉時代書写加点。水澤利忠『史記会注考証校補』第六冊（史記会注考証校補刊行会、一九五九年）に収録。
- ⑮殘張丞相列伝第三十六・⑯殘酈生陸賈列伝第三十七 石山寺蔵、奈良時代後期書写加点。羅振玉により影印出版（『古写本史記殘卷』、一九一八年）。また東京古典保存会により影印出版（一九三八年、解説：山田孝雄）。
- 本稿で取り上げるのは②東京国立博物館法隆寺宝物館に所蔵された夏本紀第二の断簡である。この断簡は以下の考察の通り、③台北国家図書館所蔵の夏本紀殘卷に連続する同一の卷子本であったと判断される。

二 法隆寺断簡夏本紀について

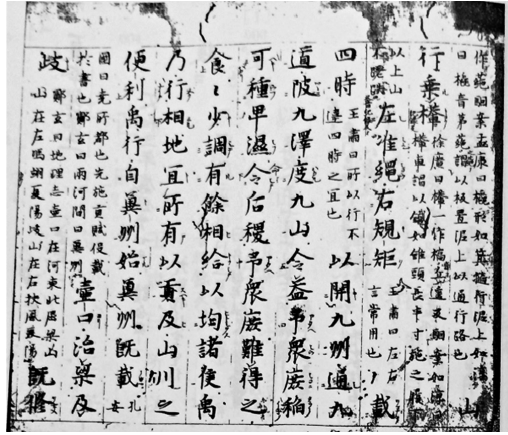
東京国立博物館法隆寺宝物館所蔵の夏本紀断簡は、もともと法隆寺献納宝物である「仏画写経貼交屏風」(列品番号N13-1)の中に貼られていた。平成十一年(一九九九)、東京国立博物館より出版された『法隆寺献納宝物特別調査概報Ⅸ 仏画写経貼交屏風Ⅱ』にこの断簡の写真と書誌が掲載されているので参照されたい(図一と図二)。池田証壽・小助川貞次等「国家図書館(台北)所蔵史記夏本紀とその訓点」に掲載された③夏本紀残巻の第一紙(図三)と比較すると、筆致及び文脈から、③台北本は法隆寺断簡の直後に繋がっていることが明白である。両者は裴駰の集解「徐廣曰他書或作絶」の部分で連続する。書誌を考えると、断簡と台北本とは全て楮紙、一行に正文十三字、墨筆と朱筆のヲコト点・訓読があり、本文には「才」本。「イ」本の異本注記がある。また紙背にある司馬貞の『史記索隱』からの引用の書き入れ(断簡の紙背には三箇所ある)も同様である。台北本は界高23・7



図一 法隆寺夏本紀断簡



図二 法隆寺夏本紀断簡の紙背



図三 台北本夏本紀残巻の第一紙

cm、界幅2・8cm。断簡は界高23・6cm、界幅2・7（2・8cm。計測の誤差を考えれば、両者はほぼ同じである。台北本と法隆寺断簡が本来連続する一つの卷子本であったことは明らかである。故に、『特別調査概報XIX』に断簡の書写加點の時代を平安時代後期であると推測するのは誤りであり、台北本の奥書により、断簡と台北本とはともに宝治二年（一二四八）五月三日に安倍時貞によつて書写加點されたものとなる。

法隆寺断簡の由来については、「仏画写経貼交屏風」に以下の銘文を記した貼紙がある。

自延曆十一年壬申至天保七年丙申經一千四十四年、今茲從東室經藏探出、而全卷者納櫃、以魚蠹糊付、而加展觀、有眼之輩、可賞古色。

つまり、天保七年（一八三六）、東室に保管されていた保存状態が良くない写本が屏風に使われた。この屏風は明治十一年（一八八〇）に東京国立博物館法隆寺宝物館に移管された。以下、断簡の翻字及び訓読を示す。夏本紀の「禹為人敏給克勤、其德不違、其仁」に続く一節である。（丸数字は行數）

- ①可親其言可信聲為律身為度爾王
- ②法曰也稱以出一徐廣曰臺々穆々為
- ③綱為紀禹乃遂與益后稷奉帝命
- ④命諸侯百姓與人徒以傳□□□傳
- ⑤融日敷融日敷行山表木定高山大川馬融曰定其差

東京国立博物館法隆寺宝物館蔵「史記夏本紀」断簡について

（禹は人と為り敏給にして、克く勤め、其の徳は違はず、其の仁）は親しむべく、其の言は信ずるべく、声は律と為り、身は度と為り、稱りて以て出し、臺臺穆穆として、綱と為り紀と為る。禹乃ち遂に益・后稷と帝命を奉じ、諸侯百姓に命じ、人徒を興して以て〔土

⑥ 秩礼所視也顯案高書大傳曰高山大川五嶽四瀆也 禹傷先人父鯀

⑦ 之功不成受誅乃勞身焦思居外

⑧ 十三年過家門不敢入薄衣食致

⑨ 孝于鬼神馬融曰祭紀豐繁 卑宮室致費於

⑩ 溝洫苞氏曰方里為井々間為溝々廣深四尺十里為城々間有洫々廣深八尺矣陸

⑪ 行乘車水行乘船泥行乘橇徐廣曰他書或

(作絶)

紙背

① 行、(墨筆) 貞曰、上声与身為律度、則權衡亦出於其身、故云稱以出之。

⑤ 行、(墨筆) 刊木立為表記也。

(墨筆) 理九州之土地也。

⑪ 行、(朱筆) 橇、丘喬反、又于絶反。說

(朱筆) 泥行乘

(朱筆) 橇、重擣、楚稅反。

今日伝わる夏本紀諸本と比較すると、断簡は刊本と異なり、かつ鈔本と一致する例が多い。例えば「禹傷先人父鯀之功不成受誅」について諸刊本は「之功」を「功之」に作るが、高山寺旧藏本は「之功」に作る。⑩ 行の文を、「洫」を刊本は「減」に、「苞氏」を「包氏」に作るが、高山寺旧藏本と断簡は全く同じである。両者には踊り字も同じ様に使われている。更に断簡には古書及び古注と同じ例も見えるので、史記の古い姿を伝える可能性が高い。例えば、『論語』泰伯篇に孔子は禹を褒めて「卑宮室而盡力乎溝洫」と言い、何晏『論語集解』に「苞氏曰、方里爲井、井間有溝、溝廣深四尺。十里爲城、城間有洫、洫廣深八尺也」という注釈があるが、それはこの断簡と一致する。

を」傳かたしめ、山を行りて木を表し、高山・大川を定む。禹先人父鯀の功成らずして誅を受けしを傷み、乃ち身を勞し思を焦し、外に居ること十三年、家門を過ぐれども、敢て入らず、衣食を薄くして、孝を鬼神に致し、宮室を卑しくして、費を溝洫に致し、陸行には車に乗り、水行には船に乗り、泥行には橇に乗り：

以上、本稿では東京国立博物館法隆寺宝物館に所蔵された安倍時貞書写の旧鈔本夏本紀の断簡について簡単に紹介を行った。後日改めて詳細な研究を發表したい。

〔付記〕 本断簡の調査の際、これを所蔵する東京国立博物館より、写真の掲載許可をはじめ多くの便宜を図っていただいた。さらに本断簡について、二〇一五年十月十一日、国学院大学で開催された日本中国学会第六十七回大会の漢文学部会にて口頭発表した際、司会の小澤賢二先生をはじめ、多くの先生方から貴重なご教示を賜った。心より御礼申し上げます。